０８福市会第３８９号
令和８年１０月１３日

福岡県知事
　服部　誠太郎　　様

福岡県市長会
会長　井上　澄和

副首都指定の実現に向けた取組への協力について

県内２９市の市政の推進につきましては、日頃から格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年７月２４日、「国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律」が成立し、これを受けて、福岡県におかれては、福岡市、北九州市とともに副首都の指定を目指すことを表明されました。

さらに県におかれては、その効果を県内全域、さらには九州全体の防災力、経済力及び国際競争力の向上へと波及させることを目指し、その実現に向けて、両政令市及び県内市町村をはじめ、経済界、大学、関係機関等が一体となった「オール福岡」の体制で副首都実現に取り組むことが必要であるとして、本会に対して、７月２７日付で取組への協力を要請されたところです。

本県は、東京圏との同時被災リスクが比較的低いことに加え、県内各地域には、ものづくり、農林水産業、医療・福祉、エネルギー、観光・文化など、多様な資源と機能があります。これらの強みを結び付け、相互に補完することは、強靭な副首都機能の構築と県全域の持続的な発展につながるものと考えます。

このため、本会としては、福岡県が福岡市及び北九州市とともに副首都の指定を目指す方針に賛同し、副首都の実現を目指す取組に協力します。

つきましては、副首都指定の実現に向けては、下記の点に十分留意され取組を進められるよう要望します。

記

１　県内２９市との継続的な意見交換の場を設け、構想の検討段階からその意見を十分に反映するとともに、県として国に申し出る内容及び国が策定する副首都整備方針に県内各地域の意見が反映されるようにすること。

２　県内２９市への周知と協力を得るため、十分な情報提供を行うこと。